

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2012年
11月9日(金)
第88号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

【このニュースは、自治労連速報 4140 号、4141 号を圧縮し、東京自治労連の参加者数を入れて作成しました】

保育大集会に 3500 人が結集！

11月3日、「よりよい保育を！実行委員会」主催による、「すべての子どもによりよい保育を！11.3大集会」（日比谷野外音楽堂）が開催され、全国から、保育・学童保育関係者をはじめ、3500人（自治労連からは約1000人、東京自治労連より600人）が参加しました。

日比谷野音での大集会に先立ち、午前10時から銀座マリオン前、数寄屋橋交差点周辺に分かれて署名宣伝行動、全国から約200人が集結しました。

11時から「保育フェスタ」を開催。愛知から保育士兄弟ユニットの「だるまブラザーズ」も登場し、楽しい歌とダンスで会場を盛り上げました。愛知・名古屋市職労署名実行委員会を中心に「歌・踊り」、広島県保育団体連絡会「新システムを斬る！忍者、再び参上」、東京「スパイダーマン」、神奈川保育問題協議会・合研実行委員会「合研で君と握手-GOケンジャー」など、子どもたちも楽しめるパフォーマンスを披露しました。

各団体からの訴えでは、大阪市の保育と現状と裁判支援、東日本大震災の被災地である宮城、福島から。全保連会長・大宮勇雄氏は「子どもの願いに応える保育」を訴えました。

13時からは決起集会を開催し、自治労連野村委員長が主催者あいさつ。

全保連・実方事務局長は、「学習を力に、①国会請願署名の強化、②地元の国会議員への現行保育制度の拡充を求める、③国・自治体に保育制度の拡充を求める、④国に最低基準の改善を求める、⑤地方議会・議員に「現行保育制度の拡充などを求める」意見書採択を求める、⑥公立保育所の民営化を許さず、予算増額で保育条件と職員の労働改善を求めましょう」と行動提起をしました。

各団体からのリレートークでは、自治労連からは保育部会常任幹事が登壇し、高橋光幸保育部会事務局長が、「児童福祉法に『公私連携保育所』という公立保育園を、企業を含む法人に無料で譲り渡せるしくみが記載され、この先、民営化が加速することが予想されます。保育者が入れ替わることなく子どもに安心感を守り、児童福祉法第1項の保育実施義務を守らせるためにも公立保育所の存在意義を訴えていきます」と決意を述べました。

集会後は銀座デモに繰り出しました。

11.2 政府国会要請行動に 340 人結集

2012年11月2日、自治労連も参加する、よりよい保育大運動実行委員会主催による「すべての子どもにより良い保育を11.2国会要請行動」が行われ、衆参の全国会議員と、内閣府・厚労省・文科省に対し要請を行いました。

この行動は、「子ども・子育て関連法（新システム）」の2015年4月施行にむけ、政府が準備開始をした情勢のもと、消費税増税と社会保障切り捨ての一環として進められようとしている、新システムの実施を許さず、現行保育制度の拡充と予算の大幅増額を求め、取り組まれたものです。

要請行動には、全国から340名、自治労連からは20地方組織139名、東京自治労連からは38名が参加しました。

要請行動に先立ち、衆議院議員会館会議室で院内集会を開催。開会あいさつで、自治労連山口祐二副委員長は、「『子ども子育て新制度』はいらない、現行制度の拡充にむけた運動と、各自自治体に『保育実

施義務』を堅持させる運動を強めよう」と訴えました。

全保連の専務局長の情勢報告では、政府は、新システムの施行が最短で2015年4月として、新システムの既成事実化に躍起になっており、来年度には「子ども・子育て会議」を設置して、指針の策定、基準の検討を開始。2014年度には事業計画の策定と認定をはかるスケジュールを示していることを述べました。

また、この間の運動により、新システム反対で一致した経営者、保護者、関係者との共同を幅広く生み、請願署名は短期間ながら100万筆を超え、国会審議に大きな影響を与え、児童福祉法24条「市町村の保育実施義務」を修正協議の課題に引き上げることができたと、運動の成果を報告しました。

保育研究所の逆井直紀氏が、午後の議員要請行動に向けたポイント学習を行った後、国会議員要請行動、省庁交渉に別れ分かれ要請行動をおこないました。

まとめの集会では、議員要請の報告として「紹介議員になってくれた議員がいた」、「未来を担う子どもは宝。増やす環境整備が必要との言葉をもらった」、「議員自ら部屋に招き入れ熱心に懇談に応じた」など、嬉しい対応が報告がされました。

内閣府、厚労省、文科省懇談の報告では、「具体的な課題については、詳細は『子ども・子育て会議』で検討されるとの対応に終始し、今後の更なる追及が必要」との報告がありました。

自治労連保育・学童保育闘争意思統一集会に100名参加！

11.2 政府・国会要請行動の後、同会場で開催された「自治労連保育・学童保育闘争推進意思統一集会」が開催され、100人が結集しました。

山口祐二副委員長を講師に「子ども・子育て関連法（新システム）」について学習を行いました。とりわけ、児童福祉法24条保育の市町村実施義務を直接果たす公立保育所が民営化の危機にさらされており、『公私連携保育法人』が定められたことにより、保育市場への企業参入の壁であった保育施設建設など『初期投資』が解消され、市場化が加速するとし、児童福祉法24条市町村の保育実施義務を前面に立て闘っていくことが重要」と訴えました。

また、学童保育については、法改正による変更点が報告され、「ここにも新システムの狙いである市場化の推進が貫かれている」と報告されました。

蛭名中執が行動提起。千葉、愛知、大阪、神奈川から報告が行われました。

松繁憲法政策局長により、まとめのあいさつが行われ「団結ガンバロー」で集会は閉会となりました。

保育行動提起

- 1 多くの国民の意志に反する消費税増税阻止の運動と一体に取り組もう
- 2 地域、職場で「子ども・子育て関連法（新システム）」の学習を進めよう
- 3 国会請願保育署名（よりよい保育を！実行委員会）に取り組み、保護者や住民に宣伝しよう
- 4 国に対して、公的保育制度の拡充を求める運動を進めよう
- 5 保育所に子どもを入所させたい保護者とともに、保育を必要とするすべての子どもを保育所に入所させる運動を進めよう
- 6 都道府県当局・都道府県議会、市町村当局・市町村議会に対して、国への要望書・意見書の提出や、自治体の実施責任の堅持・拡充を求める要請・請願に取り組もう

学童保育について

今後の予定は、「H25年(2013)度中に、市町村で子ども子育て会議を設置し（努力義務）27年(2015)度から5年間の『子ども・子育て支援事業計画』を26年(2014)度半ばまでに策定し、併せて条例化も行う。」とされました。学童保育も市町村で、「ニーズ調査・提供体制の確保」「条例化」が行われ、「子育て会議」の労働者代表の確保などからの市町村への働きかけが求められます。国に対しては、貧弱な予算の文字通り「大幅増額」を求め、「児童福祉施設」としての制度確立を求めて行くことが必要です。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】